

陳情第3号 正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働 で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情

討論一覧

賛成討論 門原武志 議員

長時間労働やセクハラ・パワハラにより心身の健康を損なう人が後を絶たない。名だたる大企業での過労死、過労自殺も報道されている。また雇用流動化政策により、非正規雇用が増大し、低賃金による複数就労、不安定な雇用などが横行し、コロナ禍において更に社会に深刻な影響を及ぼしている。少子化解消や地域社会の発展を実現するためには、本陳情が求める長時間労働と不安定雇用、ハラスメントの解消が不可欠だと考え、賛成。

反対討論 中野まさひろ 議員

本陳情の陳情項目のうち8.「70歳までの就業・就労延長に反対」について、私の考えを述べさせていただきます。「高年齢者雇用安定法」の改正により、本年4月から企業に対し「70歳までの就業機会確保」を導入する努力義務が課せられました。これは、15歳～64歳の労働力人口が減っている中、増え続けている高齢者のうち、働く意思のある方にはできるだけ働いてもらうことで、労働力の確保を図ろうというものであり、その措置メニューは従来からの「定年制の廃止」「定年の引き上げ」「継続雇用制度導入」の3選択肢に「他企業への再雇用の支援」「起業の支援」等4つの選択肢が増え、働く意思のある高齢者の多様な働き方を支援するものであります。もちろん年金や労働条件の悪化をもたらさないようにすることは必要ですが、一律に「70歳までの就業・就労延長に反対」することには賛同できません。

反対討論 水川 淳 議員

労働に関する問題と社会福祉の問題が混在した性質を有しているような印象を持つ。我が国は資本主義国家であり、がんばった人ががんばった分だけその対価を得られることが求められる社会であるべきで、かつ、がんばりたくてもがんばれない環境にある人を福祉で守ることが前提であると考え。職種・業種も多様で、今後もその枝は複雑多様化していくものと推測される。そんな中でも個別具体的に課題に向き合っていくべきであることは賛同するが、現状の課題をひとくくりに論じ、固定的な対策を求める本陳情には賛同しかねる。